

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

コミュニティ無線
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て
支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

ほっと
ステーション
(児童少年相談センター) ☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者
福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる
(高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

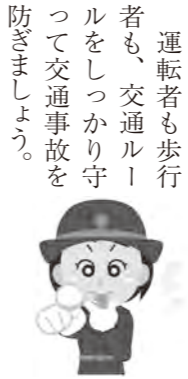
【遠賀・中間の休日救急医療】
遠賀中間休日
急病センター ☎ 282-9919

新型コロナウイルス
感染の疑い

▷平日 8:30-17:15
宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎ (0940) 36-6098
▷夜間・休日
保健所夜間休日緊急連絡番号 ☎ (092) 471-0264

お知らせ

一人一人の心掛けが大切
秋の交通安全県民運動



●交通安全のポイント
▽飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない。そして、見逃さない。飲酒を伴う場合は公共交通機関を利用しましょう。
▽横断歩道は歩行者優先です。道路の横断は危険ですので、横断歩道を渡るようにしましょう。
▽夕方や夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。
▽全ての座席で正しくシートベルトを着用しましょう。
●啓発活動は中止
例年、J.R水巻駅やマックスバ

リュウ水巻店で実施していた啓発活動は、新型コロナウイルスの拡大防止のため中止します。

住宅改修で固定資産税が
減額できることがあります

●問い合わせ 役場庶務係
次の工事を行ったときは、工事完了後3か月以内の申請で固定資産税が減額できることがあります。
▽住宅のバリアフリー改修
▽住宅の断熱性能を高めるような省エネ改修
▽昭和57年1月1日以前に建てられた住宅の耐震改修

新築・増築などの調査で
町職員が訪問します

●問い合わせ 役場固定資産税係
家屋の新築・増築の評価漏れ、減失漏れなどがなくかを調査するため、町職員が訪問することがあります。固定資産税の決定に必要な調査ですので、皆さんの協力をお願いします。また、次のときは、

役場に届け出て下さい。
▽建物の全部または一部を壊した
▽土地や建物の所有者が住所を変更した
▽土地や建物の所有者が亡くなった
▽納税管理人を指定・変更する
※町職員をかたる詐欺に注意してください。訪問の際は身分証を提示します。
●問い合わせ 役場固定資産税係

●とき 9月13日(日) 午前9時～正午
●ところ 役場住民係
●内容 マイナンバークードの受け取りのみ
※新規作成など、その他の手続きはできません。
●問い合わせ 役場住民係
高等学校等入学祝い
今年度は支給要件を追加



●問い合わせ 役場住民係
例年、前年所得で援助の可否を決定していましたが、新型コロナウイルスの影響で収入が著しく減少した世帯は、直近の所得で判定できるようにしました。
●対象 次の全てを満たす世帯
▽町に住居登録があり、平成12年4月2日以降生まれで、今年度に高等学校などへ入学した人がいる
▽新型コロナウイルスの影響で収入が著しく減少した

子育て世帯へ臨時特別給付金
申請は9月30日まで

新型コロナウイルス支援策として、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給しています。
公務員以外の児童手当受給者には6月15日に支給済みですが、公務員の場合は手続きが必要で
●対象 4月分(3月分)の児童手当を受給している公務員
●内容 児童1人当たり1万5千円給付(国1万円、町5千円)
※所得制限を超え、特例給付となっている人は、町から5千円の給付金のみです。
●申込方法 町ホームページから

新1年生健康診断
元気なみんなを待っています!



令和3年4月の小学校入学予定者の健康診断を行います。体操服など診察を受けやすい服装で来て下さい。

●とき・対象校区

▷10月7日(水)・伊左座、頃末小学校校区
▷10月8日(木)・猪熊、杵、吉田小学校校区

※受け付けは午後1時20分～2時30分です。

※指定日に受診できない児童は、他校区の日程で受診してください。また、両日程受診できない児童は、後日指定する病院で受診してください。

●ところ 中央公民館

●対象

平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの人

●受診方法 8月下旬に案内文書を送付しています。必要事項を記入して、母子健康手帳と共に持ってきて下さい。

●問い合わせ 役場学校教育係

募集

地域で私たちにできること
一緒に考えませんか

今、地域では住民同士がお互いの困りごとに気付き、助け合う社会の実現が求められています。住民同士のつながりの大切さを改め

申請書を取得し、その用紙に所属庁から児童手当受給者である証明を受けた上で、役場子育て支援係に提出してください。
●申込期限 9月30日(水)
※申し込みがない場合、辞退したものとはみなします。
●問い合わせ 役場子育て支援係

【共通】
●とき 10月13日、27日、11月10日、24日、12月8日(火曜日) 全5回
●時間 講座①・②は午前10時～正午で、講座③は午後1時30分～3時30分です。
●ところ 中央公民館
●対象 18歳以上の人
●費用 1コース500円
※講座②のみ材料費3500円が別途必要です。
●申込方法 電話や中央公民館・南部公民館窓口、町ホームページで申し込んでください
※応募多数の場合、町内に住んでいる人を優先の上、抽選します。
●申込期限 10月1日(木)
●問い合わせ 役場生涯学習係

自分が作った器を
食卓に並べてませんか

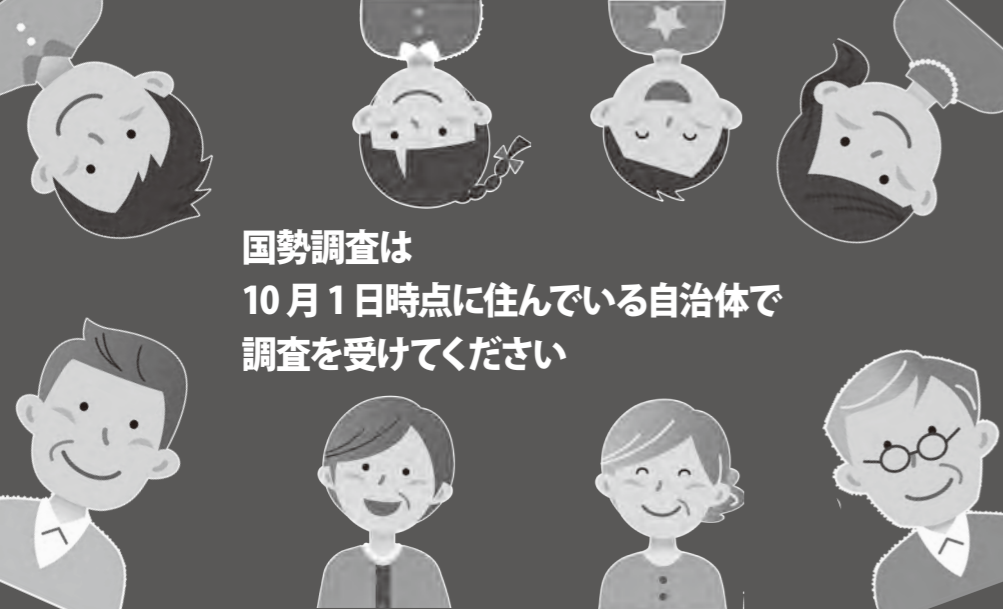


●費用 2500円程度(全日程分)
●対象 希望の場合、年8000円程度の保険料が別途必要です。
●申込方法 電話や中央公民館・南部公民館窓口、町ホームページで申し込んでください
●申込期限 10月8日(木)
●問い合わせ 役場生涯学習係

新たな知識・技能をつかもう
障がい者訓練生募集

福岡障害者職業能力開発校(若松区)では、令和3年度の訓練生を募集します。
●訓練科目 機械CAD科、プログラム設計科、商業デザイン科、OA事務科、流通ビジネス科、音声パソコンコース、総合実務科
※訓練期間は1年間で、プログラム設計科のみ2年間です。
●対象 身体障がい、精神障がい、知的障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病などがある人
※手帳の有無を問いません。
●定員 各20人
※流通ビジネス科のみ25人(うち5人は音声パソコンコース)です。
●申込方法 福岡障害者職業能力開発校またはハローワーク八幡(☎622局5566番)で申し込んでください。
●申込期限 10月7日(水)
●問い合わせ 福岡障害者職業能力開発校 ☎741局5431番

毎年人気の陶芸講座が中級コースへステップアップ。土ねりやろくろを中心、絵付けや模様付けなどの技法も学べます。
●とき 10月22日、11月12日、26日、12月10日、令和3年1月14日、28日、2月18日、25日(木曜日・全8回) 午前10時～正午
●ところ 水巻町陶芸室
●対象 18歳以上の陶芸経験者
●定員 12人(抽選)



国勢調査は
10月1日時点で住んでいる自治体で
調査を受けてください

9月14日 調査スタート

調査員の訪問・書類の配布

世帯主氏名と世帯員数を聞いて、書類を配布します。
※インターホン越しで対応することもできます。

「インターネット」か「郵送」で回答

- インターネット回答
できる限り回答はスマートフォンやパソコンを使って、インターネットでお願いします。
- 郵送回答
インターネット回答ができない場合、配布された調査票や返信用封筒を使って回答してください。
※調査員が直接回収することもできます。調査票を受け取る時、調査員に回収を依頼してください。

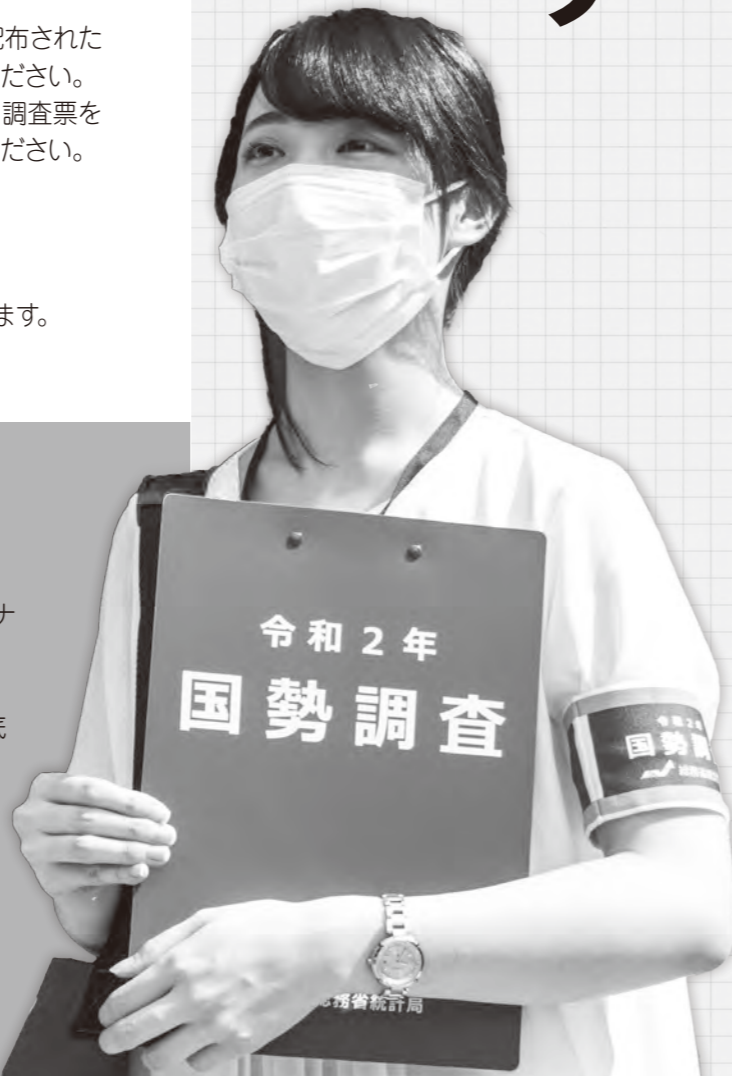
10月7日 回答期限

※回答がない世帯には、7日以降も訪問します。

調査員の新型コロナ対策

調査員のマスク着用や消毒用スプレーの携帯など、新型コロナ対策に最大限努めながら調査を行います。

- 対策
 - ▷調査期間中の毎日の検温、マスク着用、小まめな手指消毒の徹底
 - ▷15分以上続く面会調査の禁止
 - ▷体調が少しでも悪い場合の調査活動中止
- ※PCR検査を受けた場合、直ぐに報告するよう指導しています。
- 問い合わせ
 - ▷役場定住促進係 ☎ 201-4321
 - ▷国勢調査コールセンター ☎ (0570) 07-2020



5年に1度の国勢調査 あなたの答えが町づくり

1920年に始まり今年で100年目の国勢調査が始まります。国籍・年齢を問わず国内に住んでいる全ての人を全国一斉に調査する最も重要な統計調査です。町は独自の新型コロナ対策を設けて調査を行います。協力をお願いします。

相談

職場のパワハラ、セクハラ
力になります



県労働者支援事務所で、職場ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ）集中相談会を実施します。秘密は厳守し、相談内容に応じて弁護士と連携もしています。

職場でのハラスメントに悩んでいる人は一人で悩まず相談してください。

- とき 10月7日(水)・8日(木) 午前9時～午後8時
- ※受け付けは午後7時30分までです。
- ところ 北九州労働者支援事務所(小倉北区浅野)
- 内容 電話や面談での相談
- 費用 無料
- 問い合わせ 北九州労働者支援事務所 ☎ (093) 967局3945番

社会福祉協議会の相談事業

- 住民相談
日常の悩みを一人で抱え込まずに相談してください。
- とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。

相談員 住民相談員

毎日の暮らしの中で、行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。

●とき 9月14日(月) 午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

相談員 行政相談委員

介護について困っていることや悩んでいることがあれば、相談してください。

●とき 9月16日(水) 午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

相談員 介護支援専門員

●共通事項

●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

愛のおんがらのあがみ(れいごまじり)

7月10日～8月4日受付分
社会福祉協議会

〔香典返し寄付〕

頃末南	故・石井 俊子様
下二	故・石井 貞雄様
	故・黒瀬 義臣様
	故・黒瀬 英子様
遠賀町	故・河野大二郎様
	故・河野 大輔様
	故・石井すま子様
二	石井 安英様

町有地を入札で売却 JR水巻駅南口から徒歩3分



- 【物件A】
- 地番 頃末南三丁目19番5
 - 面積・地目 279.47㎡・宅地
 - 最低入札価格 9,494,400円

- 【物件B】
- 地番 頃末南三丁目19番10
 - 面積・地目 274.90㎡・宅地
 - 最低入札価格 9,232,720円

- 【共通事項】
- 建ぺい率・容積率 40%・60%
 - 申込方法 町ホームページや役場管財係窓口で取得した申込書に必要書類を添付し、管財係に申し込んでください
 - 申込期限 9月30日(水)
 - 入札日 10月12日(月)
 - 問い合わせ 役場管財係 ☎ 201-4321



生活支援商品券1人1万円 受け取りを忘れていませんか



町では、町全体の消費を活性化するため、全町民を対象に1人当たり1万円の商品券を給付しました。世帯主宛てに受取時にサインが必要な郵便で商品券を送付しましたが、受け取られず役場に戻ってきた商品券が多数あります。まだ受け取っていない人は役場産業振興係まで取りにきてください。

- 対象 6月1日時点で町に住民登録があり、商品券発送日まで引き続き登録があった人
- 商品券の内訳
 - ▷加盟店全てで使える券 10枚(500円券)
 - ▷小型店のみ使える券 10枚(500円券)
- 受取方法 まずは役場産業振興係に電話してください。持ってくるものなどを伝えます。
- 使用期限 令和3年1月31日(日)
- 問い合わせ 役場産業振興係 ☎ 201-4321

町独自 新型コロナ支援策 事業者へ家賃を最大60万円支援!



新型コロナの影響で、売り上げの急減に直面する町内事業者の事業継続を下支えするため、町は独自に家賃を一部支援します。

●支援金額 下表の月額支援額の6倍

▷法人 最大60万円

▷個人 最大30万円

	月額賃料	月額支援額
法人	75万円以下	月額賃料÷15
	75万円超	5万円+(月額賃料-75万円)÷30
個人	37万5千円以下	月額賃料÷15
	37万5千円超	2万5千円+(月額賃料-37万5千円)÷30

●交付方法 指定口座へ振り込み

●対象 次の全てを満たすもの

▷国の「家賃支援給付金」または県の「福岡県家賃軽減支援金」の給付決定を受けた

▷町内に事業所がある

▷家賃・地代などの賃料を支払っている

●申込方法 次の書類をそろえ、役場産業振興係に郵送で申し込んでください

▷交付申請書

▷交付金の振込先口座の通帳コピー

▷本人確認ができる書類(個人のみ)

▷「家賃支援給付金」または「福岡県家賃軽減支援金」の給付決定を受けたことが分かる書類

※詳しくは町ホームページで確認してください。

●申込期限 令和3年3月19日(金)

●問い合わせ 役場産業振興係 ☎ 201-4321



「子育て応援宣言企業」募集

仕事と子育てが両立できる社会の実現へ



県では、従業員が出産・子育て期を通じて子育てをしながら引き続きその能力を活かして働くことができる社会の実現を目指しています。

「子育て応援宣言企業」登録制度とは、企業・事務所のトップが従業員の仕事と子育ての両立を支援するために具体的に取り組む内容を自ら宣言してもらう制度です。無理な内容ではなく、それぞれの企業の実情にあわせて一歩ずつの内容で構いません。

●宣言する内容

▷育児休業が取得しやすい環境づくり

▷育児休業期間中に職場とのコミュニケーションがとれる仕組みづくり

▷円滑な職場復帰に向けたサポートの実施

▷職場復帰後の弾力的な勤務時間の配慮など

●メリット

▷企業のイメージアップ・人材募集に差がつかます

県のホームページや刊行物などで会社を紹介。登録マークは、会社のパンフレット・名刺などに活用できます。

▷県の入札参加資格加点制度があります

▷従業員のモチベーションが上がります

子育て支援に積極的な姿勢は、従業員の職場への信頼度・仕事のモチベーションの向上につながります。

▷業務効率の向上

子育てができる環境に見直すことで

効率の向上につながります

●申込方法

県ホームページから申し込んでください

●問い合わせ 役場地域協働係 ☎ 201-4321



編集後記

■今号の特集は、まちの歴史遺産。特集の写真撮影のために歴史資料館の担当者と一緒に歴史遺産を巡ったのですが、堀川の車返切貫の崖には隠れ文字があるというのを教えてもらい、隠れミツキーを探そうな気持ちで楽しむことができました。河守神社側の遊歩道沿いに「文」という文字が彫られています。ヒントは「大人の目線よりも少し高め」です。皆さんも堀川を訪れることがあれば、ぜひ、隠れ文字「文」を探してみてください。(山本)

■今号で読んでほしい記事が2つ。「事業者への家賃助成」と「ロタウイルスワクチン予防接種無料化」です。家賃助成は、国や県が実施している新型コロナ支援策「事業者への家賃助成」を町独自で拡充するものです。町ホームページで詳しく紹介しているのですが、対象となる事業者は忘れず手続きしてください。また、ロタウイルスはこれまで自分で3万円ほどかかっていた予防接種が無料になるものです。予防接種ができる期間が短いようですので、かかりつけ医に早めに相談してくださいね。(近藤)

この広報紙は再生紙を使用しています。

使用済みマスク 安全に処分できていますか

町の環境情報を発信
環境 station

新型コロナに感染した、または発熱や咳の症状があるなどで感染した疑いがある場合は、ごみの捨て方に注意してください。家族だけでなく、ごみを扱う自治体の職員や廃棄物処理業者に感染が拡大する可能性があります。協力をお願いします。



STEP 01
ごみ箱に
ビニール袋をセット

ごみ箱には、ビニール袋をセットし、ビニール袋ごと捨てましょう。移し替える際の飛沫を防げます。

STEP 02
ごみ袋の出入口は
しばりましょう

ごみに直接触れないよう、袋をしっかりしばりましょう。指定ごみ袋にそのまま入れて、さらに袋をしばってください。



STEP 03
ごみ捨て後は
手洗いを



ごみを捨てた後は、石けんで手洗いしましょう。指先から手首までしっかり洗い、水できれいに洗い流しましょう。

●問い合わせ
役場環境係 ☎ 201-4321

整骨院・接骨院

利用方法には十分に注意しましょう

整骨院・接骨院に「各種保険取扱」と書かれていても、受診の内容次第で保険が使えないものもあります。整骨院・接骨院を利用するときは次の点に気を付けましょう。



●保険が使えないものの例

▷日常生活での単なる肩こりや筋肉疲労

▷マッサージ感覚のもの

▷病気(五十肩、リウマチ、関節炎など)からくる痛み

▷病院で治療中のけが

●施術時の注意点

▷「いつ・どこで・何を・どんな症状か」という内容を正確に伝え、内容に合った施術を受けましょう。

「もしも」のときの備え 遺族年金と障害基礎年金

国民年金 アラカルト

国民年金には、老後の生活保障である老齢基礎年金以外にも次の2つがあります。年金を受給するためには、基準日に保険料納付要件を満たしている必要があります。

●遺族基礎年金

生計を維持している人が亡くなったときに残された子のある妻、または子に支給される年金

▷基準日 死亡日

●障害基礎年金

病気や思わぬ事故などで、一定の障がいの状態になったときに支給される年金

▷基準日 障がいの原因になった病気やけがで、医師の診察を受けた初診日

※総合健診などで、その病気やけがを知ったときはその健診日が基準日になります。

●保険料納付要件

基準日の前々月までの1年間のうちに滞納がないこと。または、基準日の前々月までの保険料納付済期間(保険料免除期間を含む)が、加入期間の3分の2以上であること。

※基準日を過ぎて保険料を支払ったり、免除申請をしたりしても、納付要件を満たすことはできません。保険料は必ず納期限までに納めましょう。

●問い合わせ

役場保険年金係 ☎ 201-4321

